

令和2年7月7日

食品取扱業者 各位

公益財団法人 北九州生活科学センター

輸出入食品等に対する放射性物質に関する検査について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターではこれまでも輸出入に伴う放射性物質の検査を実施しておりますが、農林水産省食品の輸出促進対策の強化に伴い、放射性物質に関する検査体制を強化いたしましたので、ご案内いたします。

また、緊急性のあるものについては、依頼当日に結果報告をご連絡できる体制を整えましたので、ご利用の可能性がございましたら、ご検討をお願いいたします。

敬具



放射性物質検査証明書について：英文証明書の発行も実施しています。＜別途 1,000 円（税別）＞
輸出国による検出限界に対応します。例：韓国向け水産物等 0.7Bq/ kg

※検査をご依頼いただく場合は、当センターにあらかじめご連絡の上、所定の依頼書でお申込みください。

公益財団法人 北九州生活科学センター

住所：福岡県北九州市戸畑区中原新町 1-4

TEL：093-881-8282

FAX：093-881-8333

①食品衛生法に基づき厚生労働大臣に登録している検査機関になります。

②国際試験所認定協力機構(ILAC)の多国間承認取決に署名している認定機関から、放射能測定に係る ISO/IEC 17025 の認定を受けています。

③輸出用食品における放射性物質検査の実績が年間400件以上あります。